

2025 年 9 月 8 日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目 5 番 2 号
スバル興業株式会社
取締役社長 永田 泉 治

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申しあげます。

さて、2025 年 9 月 8 日開催の当会社取締役会決議により、第 112 期（2025 年 2 月 1 日から 2026 年 1 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますのでご通知申しあげます。

敬 具

記

当会社定款第 43 条の規定に基づき、2025 年 7 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主ならびに登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金 ・ ・ ・ ・ ・ 1 株 に つ き 金 40 円
2. 効力発生日および支払開始日 ・ ・ ・ ・ 2025 年 10 月 14 日

以 上

中間配当金のお支払いについて

上記決議に基づき、中間配当金領収証（銀行口座振込ご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」）を来る 10 月 10 日付にて、お届けのご住所宛にご送付申しあげる予定でございます。